

西日本新聞社 著作権担当 行

FAX 092-711-5277

E-Mail chosakuken@nishinippon-np.jp

お申込日

20 年 月 日

記事・写真の使用申込書

【申請者・団体名】

印

担当:

【住所】 〒

【連絡先】 電話() FAX()

メール()

【請求書あて先】 ※入金確認のため、申請者と異なる場合は必ずご記入ください。

【過去の有料利用】 なし あり ※有料利用が初めての方は前払いとなります。

【特急指定】 なし あり(有料) ※対応できない場合もあります。詳細は事前にご確認ください。

* 使用する著作物にチェックをお願いします * 記事 写真のみ その他

使用したい著作物の内容 掲載している媒体、日付、ページなどを具体的にご記入ください。

<著作物の貸出> 手元にあり不要 紙面コピー希望 画像データ希望

使用の目的・方法 記念誌、社内報、展示など具体的に。Web掲載はURLが必要です。

予定発行部数・作成数 ()部

使用に際しては「記事・写真の使用条件」を確認の上、下記にチェックを入れてください。記入のないものは受理できません。
詳細は下記 URL からのご確認できます。

「西日本新聞社 記事・写真の使用条件」を確認し、順守します。

本状を受け付け後、使用条件やサンプルをご案内します。
了解・決定をいただいた時点で申込確定となります。

【記事・写真の利用案内】

<http://c.nishinippon.co.jp/service/>

【お問い合わせ先】

西日本新聞社 著作権担当

TEL 092-711-5166 (平日 10~18時)

※時間外の他部局への連絡はご遠慮ください

弊社使用欄

1. 記事の内容（文章、イラスト、図版）は変更できません。
 2. 「西日本新聞」「西日本スポーツ」などの媒体名および掲載日、または当社の指定するクレジット表記を明示してください。
 3. 使用方法は申請内容の範囲内で、原則として1回限りです。再利用や別の用途に供する場合には改めて申請してください。無断転用、流出等が確認された場合は損害賠償のほか、正規料金の2倍または1万円のうち高い額を違約金として請求します。
 4. 肖像権やプライバシーなど第三者の権利を侵害しないようお気を付けください。第三者の承諾が必要な場合は、利用者側で責任をもって承諾を得てください。
 5. 著作物は渡した時点（使用許諾のみの場合は請求書発行時点）で料金が発生し、キャンセルはできません。データ渡しの場合は使用后すみやかに消去してください。記録メディア、写真プリントは返却してください。
 6. 料金は前払いとなります。近年中に有料でのお取引実績があるなど、特に認めた場合は除きます。
 7. 印刷物などに使用された場合は、刊行物を1部お送りください。
 8. 政治的、宗教的利用や訴訟目的などへの使用は認めていません。西日本新聞社の信用や品位を傷つけるおそれがある場合も認めていません。
 9. SNS への掲載は原則として認めません。掲載許諾を得たページへのリンクは可能です。
 10. その他個別に使用条件を指定することがありますので順守してください。
- ※利用条件に違反した場合は、許諾取り消しや損害賠償を請求する場合があります。

【以下もご確認ください】

- ア. 内容特定のため、申込書には可能な限り記事や写真のコピーを添付してください。お手元がない場合は媒体名、掲載ページ、見出し・写真説明を記載してください。特定に時間を要する際は 非営利料金適用や無償許諾であっても、確認手数料を別途頂戴することがあります。
- イ. 許諾に際しては請求書と許諾書を「西日本新聞社著作権担当」名で発行します。代表名義や社印などが必要な場合、見積書、納品書などの必要書類がある場合は事前にお知らせください。請求書・許諾書発行後の追加や差し替えは手数料（500円～）を頂戴します。
- ウ. 出版物での利用は掲載位置、大きさによっても料金が変わります。「使用の目的・方法」欄にご記載ください。
- エ. 申込書の提出から通常は1～2営業日以内に担当から返信いたします。当日中（午後の受付については翌営業日の午前中まで）に許諾希望の場合は1点当たり2,000円（税別）の特急料金をいただきます。（ただし各料金が20,000円以上の場合は免除）。なおご指定があっても対応できない場合がありますのでご了承ください。
- オ. 写真、記事の継続的利用については包括割引料金を設定いたします。詳細はお問い合わせください。
- カ. 放送番組での利用、クリッピングについては専用申込書を使用してください。